

産業廃棄物処分業許可申請書

令和 8 年 5 月 14 日

福井県知事

様



申請者

住 所 福井県坂井市丸岡町下久米田第4号23番地2

氏 名 丸岡アイシー有限会社

代表取締役 元井 康治

電話番号 0776-66-1595

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)</p>	<p>【事業の区分】 中間処理(破碎、圧縮) 【産業廃棄物の種類】 破碎: 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&#124;陶磁器くず」、がれき類 以上7種類 圧縮: 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 以上4種類 (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く)</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 福井県坂井市丸岡町下久米田4丁目23番2号 電話番号 0776-66-1595 事業場 福井県坂井市丸岡町下久米田45字伊ヶノ木1番、2番、16番、17番 他13筆(別紙のとおり) 電話番号 0776-68-0370</p>
<p>事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)を記載すること。)</p>	<p>(1) 施設の種類 ①破碎施設 ②破碎施設 ③圧縮施設 ④破碎施設 (2) 設置場所 ①②③④: 福井県坂井市丸岡町下久米田45字伊ヶノ木1番、2番、16番、17番 他13筆(別紙のとおり) (3) 設置年月日 ①平成30年4月8日 ②平成22年2月2日 ③平成30年2月15日 ④令和3年2月10日 (4) 処理能力 ①40 t/日(8h) ②208 t/日(8h) ③19.688 t/日(8h) ④3.2 t/日(8h) (5) 許可年月日および許可番号 ①②平成30年4月6日(許可番号: 福井30-001号)</p>
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	